

株式会社 日本保育サービス

## アスク小鶴新田保育園

平成26年度

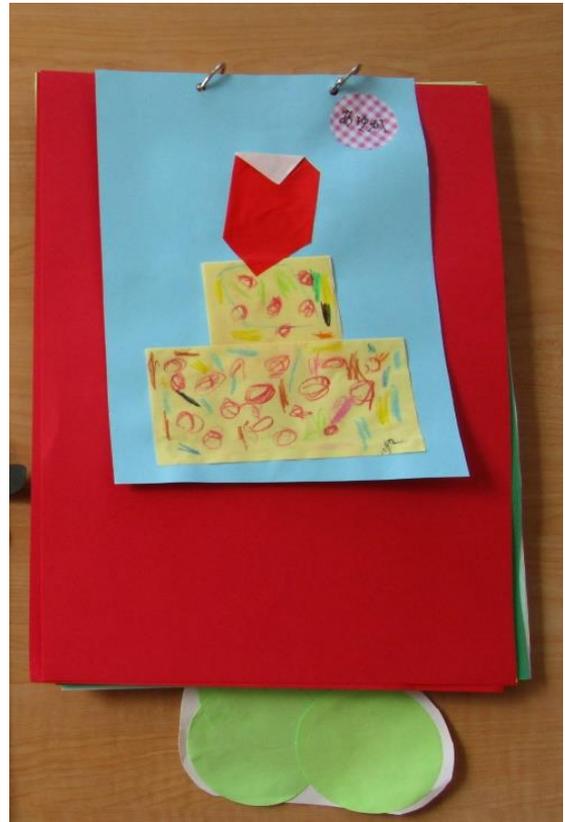
### 福祉サービス第三者評価報告書

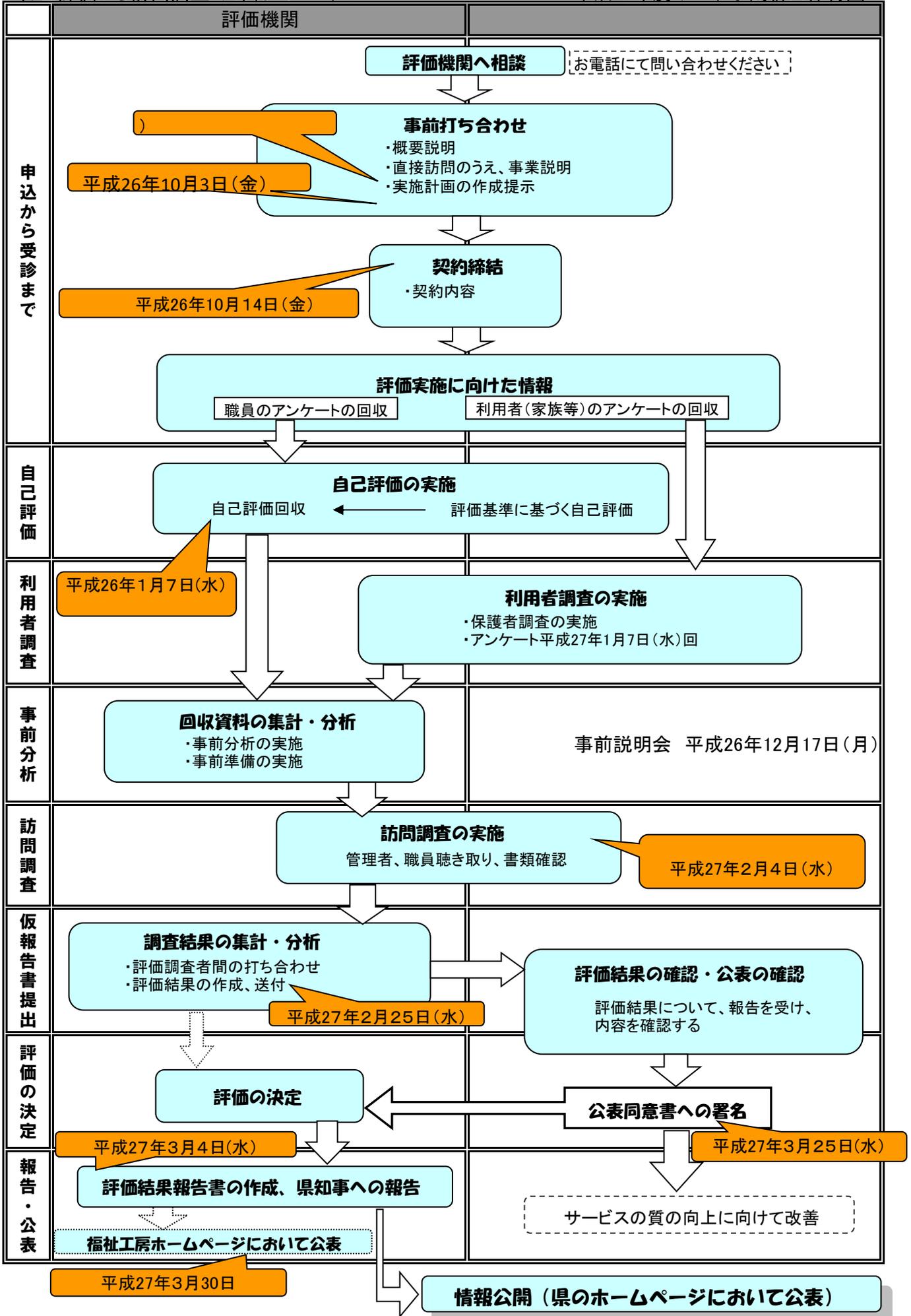


2015年3月31日

株式会社 福祉工房

# 作品展





(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1. 第三者評価機関

名称	株式会社 福祉工房	認証番号	第002号
所在地	宮城県仙台市青葉区国見 1-16-27-201	評価実施機関	平成26年10月14日～ 平成27年3月31日

2. 事業者情報

名称(施設名): アスク小鶴新田保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 小松 清美	定員(利用人数) 60名
所在地: 〒983-0039 宮城県仙台市宮城野区新田東 3-12-2 TEL:022-782-6616 FAX:022-766-8338	

3. 講評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 質の向上に向けた取組み</p> <p>職員は年度の初めに業務に関する目標を設定し半期ごとに園長との面談による確認が行われており、サービスの質の向上を目指した仕組みが作られている。園長は毎日クラスを巡回しサービスの確認を行うとともに、昼食後のミーティングで職員との話し合いを行っている。法人の理念、保育方針、保育園の目標に対しこれらを実現するための取組みを中長期計画として取り上げ、実現のための取組みを行っている。</p> <p>2. 職員の就業状況への配慮</p> <p>職員の労務面での就業状況に関しては、園長及び主任が日常確認しており、問題がある場合は職員との話し合いが行われている。職員は園長との年2回の個人面談において、自らの課題や意向などに関する話し合いがなされており、都度アドバイスをもらう仕組みとなっている。メンタル面における研修及びアンケートが実施され、メンタル面で課題を抱えていると思われる職員に関しては、法人より専門の相談員が派遣され職員の相談にのる仕組みが出来ている。</p> <p>3. 利用者を尊重する姿勢</p> <p>法人の4つの運営理念を基に保育の特徴である五感を育てる保育、生きる力を育む保育、異年齢児保育、主体的な生活による保育を基本方針として、保育園の目標を全職員参加で作成している。「みんなやさしく、みんなひとつで、みんな笑顔で!」を玄関、各クラスに提示し、保護者にも理解できるようにしている。基本姿勢は法人より、配布されている業務マニュアルに明記されていて、昼のミーティングで読み合わせをして共通の理解をしている。子供のプライバシー保護に関する規程は業務マニュアルの中に明記されていて、福祉にかかわる者としての守秘義務が明記されている。</p>
--

◇改善が求められる点

1. 地域との交流と連携

園の第三者委員として地区の町内会長、民生委員の2名に就任していただいているが、地域との結びつきはまだ開園間もないため深まってははいない。地域との連携の努力はされており、設備上の問題により中止となったが町内会長を通じて地区の高齢者を園のイベントに招待する取組も行われた。又、現在のところ使用は限定された1～2名となっているが地区の子どもに園庭の開放を毎週行っている。継続的に地区との繋がりを持つ取組を行っていくことが期待される。

園の見学者に対しては育児相談などの取組を行っているが、広く地域の住民に対する講演会などの取組はまだ行われていない。地域の子育てサークル等との連携による子育て相談などの取組が期待される。

2. 基本方針の周知

保護者には理念や保育方針が記された園のパフレット、入園のしおりを配布し説明が行われている。保育園目標は保護者に対し入園時に説明され園内にも掲げられているが、更に入園のしおり等に記載されていくことが望まれる。保育園の第三者委員として地区の町内会長と民生委員が就任しており、この方々には園のパフレットを渡し、園の理念等の説明はされてはいる。継続的な周知のための取組みや、この方々を通じた地域との連携の輪を広げて行くことが期待される。

4. 第三者評価に関する事業者のコメント

第三者評価を行い、改めて園の運営について見直すことができました。来年度は、今回の反省を踏まえまして、地域交流、職員の質の向上などにも力を入れ、地域に根ざした保護者から信頼される保育園を築いてまいります。ありがとうございました。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

## 福祉サービス第三者評価結果票(保育所版)

評価項目	評価結果
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>	
<b>1 基本方針</b>	
(1) 基本方針が確立されている。	
① 基本方針が明文化されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>保育指針に沿って、日本保育サービス株式会社（以下法人という）の運営方針（運営理念）『1) 安全と安心を第一に 2) お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 3) 利用者（お子様、保護者とも）のニーズにあった質の高いサービスの提供 4) 職員が楽しんで仕事ができる環境づくり』、及び保育目標 『1) 自ら伸びようとする力 2) 後伸びする力 3) 五感で感じる保育』をもとにアスク小鶴新田保育園（以下保育園という）としての保育目標『○みんなやさしく ○みんな えがお ○みんなとひとつに！』を掲げている。</p>	
(2) 基本方針が周知されている。	
① 基本方針が職員に周知されている。	a
② 基本方針が利用者等に周知されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園目標は開園時に法人の理念、目標をもとに、職員との話し合いのもとに作られ、行事の後の振り返りの時に、理念や園目標を念頭にした話し合いが行われている。</p> <p>保護者には理念や保育方針が記された園のパフレット、入園のしおりを配布し説明が行われている。保育園目標は保護者に対し入園時に説明され園内にも掲げられてはいるが、更に入園のしおり等に記載されていくことが望まれる。保育園の第三者委員として地区の町内会長と民生委員が就任しており、この方々には園のパフレットを渡し、園の理念等の説明はされてはいる。継続的な周知のための取組みや、この方々を通じた地域との連携の輪を広げて行くことが期待される。</p>	
<b>2 施設長の責任とリーダーシップ</b>	
(1) 施設長の責任が明確にされている。	
① 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

<p><b>【コメント】</b></p> <p>園長の役割は法人の職務分掌に明記され、職員の入社時に説明が行われている。園長の取組みに関して毎日の昼食後のミーティングや月1回開催される職員会議で表明されている。又、年2回の職員との個人面談を通して、取組みに関しての確認がされている。又、保護者には月1回の運営委員会での説明と確認がなされている。更に、広報誌を通じての園長の取組み、役割等の表明を行っていくことが期待される。</p> <p>園長は関連する法令の改変等に関する情報を法人や仙台市、仙台市保育士協議会等から得ており、それぞれの研修を受けることにより、理解を深め、園内で職員に対し説明を行っている。必要とされる法令等に関して、更に職員の理解を深めるためにもリスト化するなどの取組みも期待される。</p>	
<p><b>(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</b></p>	
<p>① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>
<p>② 業務の改善に向けた取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員は年度の初めに業務に関する目標を設定し半期ごとに園長との面談による確認が行われており、サービスの質の向上を目指した仕組みが作られている。園長は毎日クラスを巡回しサービスの確認を行うとともに、昼食後のミーティングで職員との話し合いを行っている。法人の理念、保育方針、保育園の目標に対しこれらを実現するための取組みを中長期計画として取り上げ、実現のための取組みを行っている。</p> <p>業務の改善に関して、昼礼で職員の提案をもとに業務上の課題に関しても話し合いを行い、改善を行う取組みを行っている。</p> <p>更に質の向上等に向けた組織的な取組が期待される。</p>	
<p><b>II 組織の運営管理</b></p>	
<p><b>1 経営状況の把握</b></p>	
<p><b>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b></p>	
<p>① 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><b>【コメント】</b></p> <p>全体的な保育環境の変化等に関しては法人での毎月の研修で、地域における保育環境については仙台市、あるいは仙台市保育士協議会等を通じて情報を得ており、取り組むべき改善テーマに関しては中長期計画で取り上げ、職員への周知が図られている。又、年度の事業計画が立てられ、直近における改善や取組みに関しての計画が立てられている。更に、法人の基本方針、園目標と中長期計画と年度の事業計画が連動して取り組まれていくことが期待される。</p>	
<p><b>2 人材の確保・養成</b></p>	
<p><b>(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。</b></p>	
<p>① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p>	<p>a</p>

② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>職員の労務面での就業状況に関しては、園長及び主任が日常確認しており、問題がある場合は職員との話し合いが行われている。職員は園長との年2回の個人面談において、自らの課題や意向などに関する話し合いがなされており、都度アドバイスをもらう仕組みとなっている。メンタル面における研修及びアンケートが実施され、メンタル面で課題を抱えていると思われる職員に関しては、法人より専門の相談員が派遣され職員の相談にのる仕組みが出来ている。</p> <p>福利厚生事業に関しては、法人として会員制レジャー倶楽部に加入しており、割引値段での宿泊、レジャー施設の利用が出来る。職員の冠婚葬祭時の祝い金等、行事後の職員の懇親会への補助、持株会への出資の補助、全社の運動会、海外研修等福利厚生事業は手厚く行われている。</p>	
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
② 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><b>【コメント】</b></p> <p>法人の運営理念に質の高いサービスの提供がうたわれており、これに基づく職員への教育が行われる仕組みが出来ている。職員は年度の初めに個人目標シートを記入し、個別の研修計画を記入、園長との面談で確認し半年毎に個人面談による進捗などの確認が行われている。</p> <p>年間の研修計画が作られており、又仙台市等の計画に対し、個人別にその必要性に基づき受講する仕組みとなっている。研修内容は一般の保育に関する研修だけではなく、法人の理念実践の為、(思い出に残る) 写真の研修等ユニークな取組みも行われている。</p> <p>外部研修を受講した職員は、復命書の提出と受講した研修の所感、必要に応じた伝達研修が行われている。</p>	
(3) 実習生の受入れが適切に行われている。	
① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>実習生受入れに関する意義、方針が明記され、マニュアルも整備されている。今年度は開園間もないこともあり、実習生は見学のみ行い、受入れは来年度からの予定となっている。窓口は主任が担当し指導者研修の受講も行われている。来年度よりの積極的な実習生の受入れが期待される。</p>	

<b>3 安全管理</b>	
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>安全管理マニュアルは整備され、防災、不審者、感染症等へマニュアルに基づいた取組が行われている。避難訓練は毎月行われ、設備面での安全確認もチェックリストをもとに毎日、職員は自分の担当クラス及び他のクラスの確認を行っている。又、防災器具の点検も毎月チェックリストをもとに行われ、記録も残されている。法人からも年2回安全に関する確認に来所している。又、法人全体での安全委員会が組織され、各保育園での安全上の課題が報告され、改善の話し合いが行われ、園長がこれに参加し事例を持って自らの保育園の改善を行っている。</p> <p>事故に関しては報告書が作成され、報告書をもとに対策等に関する話し合いが行われている。又、インシデントに関する報告書も作成され同様に職員間での話し合いが行われているが、事故報告書やインシデントレポートを要因別に分析し、更なる事故防止のための対策をとって行くなどの取組が期待される。</p>	
<b>4 地域との交流と連携</b>	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取組を行っている。	b
② 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	a
③ 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。	b
④ 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組を行っている。	b
④ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><b>【コメント】</b></p> <p>園の第三者委員として地区の町内会長、民生委員の2名に就任していただいているが、地域との結びつきはまだ開園間もないため深まっていない。地域との連携の努力はされており、設備上の問題により中止となったが町内会長を通じて地区の高齢者を園のイベントに招待する取組も行われた。又、現在のところ使用は限定された1～2名となっているが地区の子どもに園庭の開放を毎週行っている。継続的に地区との繋がりを持つ取組を行っていくことが期待される。</p> <p>保育体験に関しては、保育マニュアルは整備され受け入れ体制も整ってはいるが、今年度申込者は無かった。来年度も仙台市に対し、受入れ可能との報告を行っている。</p> <p>園の見学者に対しては育児相談などの取組を行っているが、広く地域の住民に対する講演会などの取組はまだ行われていない。地域の子育てサークル等との連携による子育て相談などの取組が期待される。障がい児に関しても現状では入園は無いが、受入れのための準備は整っている。</p>	

<p>ボランティア受入れに関するマニュアル等は整備されており、昨年度は3名の受入れが行われた。今年度は受入れが無く、来年度の受入れを模索中である。より積極的なボランティア受入れの活動を行っていくことが期待される。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>① 保育所の役割や機能を達成するために必要な関係機関・団体等の社会資源を明確にしている。</p>	<p>a</p>
<p>③ 関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>  社会資源に関して一部のリスト化は行われているが、より保育に対応する社会資源を整理しリスト化していくことが望まれる。  園児の虐待の関係もあり、児童相談所、警察、小学校との関係性が深まり、現在でも定期的な連携がなされている。地域における幼小保連絡会が毎年行われており、地域の子育てに関する課題が話し合われている。園の運動会のため地域の小学校の体育館を使用させてもらったり、卒園時のための見学会も予定されている。</p>	
<p><b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b></p>	
<p><b>1 利用者本位の福祉サービス</b></p>	
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	
<p>① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>  法人の4つの運営理念を基に保育の特徴である五感を育てる保育、生きる力を育む保育、異年齢児保育、主体的な生活による保育を基本方針として、保育園の目標を全職員参加で作成している。「みんなやさしく、みんなひとつで、みんな笑顔で!」を玄関、各クラスに提示し、保護者にも理解できるようにしている。基本姿勢は法人より、配布されている業務マニュアルに明記されていて、昼のミーティングで読み合わせをして共通の理解をしている。子供のプライバシー保護に関する規程は業務マニュアルの中に明記されていて、福祉にかかわる者としての守秘義務が明記されている。</p>	
<p>(2) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。</p>	<p>a</p>
<p>② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><b>【コメント】</b>  玄関に意見箱を設けて気が付いた事を記入してだして頂く方法を取っている。月1回運営員会を開催し、行事後のアンケート調査を次の行事に活かしている。又、全保護者参加で運営委員会を作り、職員ともども保護者の意向を把握するようにしている。相談体制は園長が責任者で相談室が設けられている。</p>	

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>相談方法や相談相手の選択は入園のしおりに明記している。苦情解決のマニュアルは入園のしおりに明記されていて、法人の運営本部で対応した苦情は保育園を通じて保護者にフィードバックされている。対応マニュアルは業務マニュアルに明記されている。運営委員会での意見をお便りで報告している。</p>	
<b>2 サービスの質の確保</b>	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
④ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>定期的な取組として自己評価を年3回（夏、冬、期末）行ない、園長、エリアマネージャーが評価している。福祉サービス第三者評価を受審する事が事業計画にも明記されている。更に、評価に伴う課題を事業計画等に掲げ、改善していく取組が期待される。</p>	
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>標準的な実施方法は業務マニュアルに明記されている。見直しは月1回行われ、保育士、保護者の意見や提案が反映されている。保育士等の自己評価を基にして必要な見直しを組織的に行なっているが、見直された実施方法が標準的な実施方法に基づいているか確認していく仕組みを検討していくことが望まれる。</p>	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

<p>【コメント】</p> <p>指導計画に沿って発達状況、保育目標、生活状況が定められた様式で記録されている。健康診断、身体計測、登園時の健康記録や当日の保育の実践等保健計画に関する記録と管理上の記録がおこなわれている。</p> <p>記録の管理体制は法人運営本部の規程を基に保存、廃棄、公表されるが、保育園では子どもの記録は鍵を掛けていて、必要な時に鍵をあけている。職員には個人情報保護法の理解と遵守を周知している。保護者にたいしても個人情報保護法に関する説明をしている。子どもの状況に対する情報は月1回のケース会議、毎日の昼のミーティングで共有している。</p>	
<p><b>3 サービスの開始・継続</b></p>	
<p>(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。</p>	
<p>① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	<p>b</p>
<p>② 入所に当たり、利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>ホームページが作成されていて保育園の情報を公開している。地域には木曜日に園庭を解放して利用してもらえるように、情報を提供している。</p> <p>地域の公共機関等に保育園のパンフレット等を置かせて頂くような取組が期待される。</p> <p>見学は随時対応している。入所時は入園のしおりを保護者に配布し説明している。</p>	
<p>(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p>	
<p>① 保育所の変更や家庭への移行などに当たりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>サービス継続に対しては要望があれば児童票を提出しているが、更に引継ぎ文書の記録等の検討が望まれる。退園後は行事等への誘いの情報提供をしている。</p>	
<p><b>4 保育指導計画の策定</b></p>	
<p>(1) 子どもの観察や評価が行われている。</p>	
<p>① 様式や時期を定めて計画的に観察や評価を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>② 子ども一人ひとりの課題を個別の保育場面ごとに記録している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】</p> <p>保育指導計画は定められた様式で子どもの身体状況や生活状況、子どものニーズや課題を観察し記録されている。</p>	

(2) 保育指導計画が策定されている。	
① 保育指導計画を適切に策定している。	a
② 定期的に保育指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの身体状況、生活状況、保護者の意向を基に子どものニーズ、課題をもとに総合的な視点から策定している。3歳児未満児、3歳児以上児の指導計画が明記されている。見直しは月1回行われているが、仕組みとして変更の手順と関係職員への周知の方法が望まれる。</p>	
A	
1 子どもの発達援助	
(1) 発達援助の基本	
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
<p>【コメント】</p> <p>保育計画は保育の基本方針に基づき家庭や保護者の意向に考慮されて作成されている。定期的見直しは月1回会議でおこなわれている。</p>	
(2) 健康管理・食事	
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
⑤ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
⑥ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b
⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a

**【コメント】**

基本的健康マニュアルが整備されている。既往症、予防接種の状況、乳幼児健診等、子どもの健康状態に関する情報を職員間で共有している。体調のすぐれない子どもについては、保護者と確認し食事の内容やその日の過ごし方に柔軟に対応している。日々の健康管理については登園時に子どもの健康状態がいつもの様子と違う場合は必ず伝えてもらっている。保育中に子どもが具合悪くなった場合は保護者に連絡し、至急お迎をお願いしている。健康診断の結果は保護者に伝達して、又、全職員に周知されている。歯科健診は年1回おこなわれ、健診のみだけではなく、歯磨きの指導や食に関する指導も積極的に保育に反映している。感染症マニュアルが作成されている。「入園のしおり」の中にも「登園許可書」が必要な感染症等が明記されている。

食事を楽しむ工夫は食育計画を作り保育の計画に位置づけている。3～4歳児は大部屋で食べている。個人の食欲に応じておかわりは保育士が配り、偏食の子どもには一口食べてみてという話し方で進めている。戸外での食事は開所して2年目ということもあり、基本的には行事の時だけとしている。子どもが育てた野菜は昼食に食材として利用されている。調理作業をしている調理室は子どもたちから見えるようになってきている。更に楽しく食事出来るような環境作りの工夫が望まれる。

食育活動は月1回給食会議があり、子どもたちの育てた野菜をメニューに旬の物、季節感のある食材を取り入れている。月1回クッキングがあり、栄養士が喫食状況を把握している。

家庭との連携は献立表を1か月分配布している、又、サンプルを提示している。

アレルギー疾患のある子どもには入園のしおりに食物アレルギー食の対応について明記されている。トレイの色、テーブルは専用、と全職員が必要な知識や情報を周知している。主治医や嘱託医との連携を図っている。

**(3) 保育環境**

① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

a

③ 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。

b

**【コメント】**

陽あたりがとても良い。南側にガラス窓があり園庭に繋がっている。床は転んでも怪我をしないように工夫されている。保育室は暖かい色づかいで、それぞれの年齢に合わせた色彩を使っている。整理整頓もしっかりとしている。食事、睡眠は同じ空間であるが、昼寝用の布団のカバーが優しい色を使用している。体調の悪い子は事務所に休ませるようにしている。保育士はやさしく穏やかな声、表情で対応している。保護者や地域の人達等多様な人々の子ども達とのかかわりが、今後は期待される。

**(4) 保育内容**

① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。

a

② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。

a

② 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。

a

③ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。

a

④ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。

a

⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	—
<p>【コメント】</p> <p>保育内容はひとり一人の子どもを受容するための援助が指導計画に記載されている。子どもに対するマニュアルが作成されていて、接し方に対する方針が年3回会議で話し合いをして職員に周知されている。子どもが進んで自分からやろうとする気持ちを育てる為に環境の整備や戸外で体を動かす時間の工夫がされている。トイレの時間は生活の区切りとしているが、ひとり一人のリズムにあわせている。衣類は整理されていて、靴下は外に行く時に自分ではいている。</p> <p>安心してお昼寝ができる様に保育士は背中をさすったり、眠くない子には本を読んであげている。</p> <p>自由に遊べる時間は登園後 10:00~11:00 以外の時間は自発性に任せている。散歩は川沿いで行かない 15分ほどで公園に行ける、公共交通機関を利用して園外保育を予定している。</p> <p>体操、自由遊び、子どもの作品は季節の行事に合わせた作品が作られて廊下に展示されている。季節にあったクイズ等も行ってた。行事(節分等)は異年齢児保育として行われた。延長保育の時間も異年齢児保育の時間として行われ、社会ルールを身につけるように取り組まれている。</p> <p>帽子の色はクラスによって異なる。</p> <p>乳児保育の離乳食は家庭の進み方をもとに栄養士と連携して行っている。</p> <p>SIDS は全職員が年2回研修に参加している。</p> <p>延長保育は 18:00~20:00 で 1日 14~17名程の利用者がいる。1時間内延長には補食対応、2時間延長利用者には夕食対応が行われている。職員配置は0歳児は単独保育、1歳以上児は合同保育を行っている。</p> <p>現在は 障がい児はいない。</p>	
<b>2 子育て支援</b>	
<b>(1) 入所児童の保護者の育児支援</b>	
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	a
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

<p><b>【コメント】</b>  個人支援としては、0歳～2歳児は毎日個人連絡ノートを利用して子どもの様子を保護者と連携している。  月1回園だより、クラスだより、給食だより、保健だより、食農だよりを発行している。  個人面談を年2回実施し、希望者には随時に対応している。集団支援はクラス懇談会が年2回、保育参観懇談会が年2回、毎月運営委員会が実施されている。家庭との情報交換した内容は記録されている。  虐待マニュアルが作成され、早期発見と迅速な対応を目指した取組を目指し、職員の研修会で意識向上を図っている。又、虐待の疑いのあるケースは地域の関係機関（児童相談所、民生委員等）と連携し対応を行うことが記載されている。</p>	
<p><b>(2) 一時保育</b></p>	
<p>① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。</p>	—
<p><b>【コメント】</b>  一時保育は行っていない</p>	
<p><b>3 安全・事故防止</b></p>	
<p><b>(1) 安全・事故防止</b></p>	
<p>① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。</p>	a
<p>② 食中毒に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。</p>	a
<p>③ 安全点検・事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。</p>	a
<p>④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。</p>	a
<p>⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員による訓練等が実施されている。</p>	a
<p><b>【コメント】</b>  衛生マニュアルが作られていて、栄養士が衛生管理の取組を行ない、園長が管理者として確認している。  食中毒マニュアルは職員会議で周知されている。  安全点検は毎日各クラスの担任が事故防止の為にチェックリストを利用して点検している。毎月避難訓練、消火、通報訓練を実施して、報告書を作成し評価して次回への課題について話し合っている。年2回業者による消防用設備点検を実施している。  事故災害マニュアルが整備されている。アクシデント、インシデントレポートを作成し、職員に周知している。  不審者侵入マニュアルの整備は保育園の入口に監視カメラを設置し、安全に園外活動がおこなえるように、必ず携帯電話とともにココセコムの携帯を義務付けている。年2回の防犯訓練を実施している。</p>	

## 家族アンケート集計結果(グラフ)

施設名：アスク小鶴新田保育園

回収率40.0%

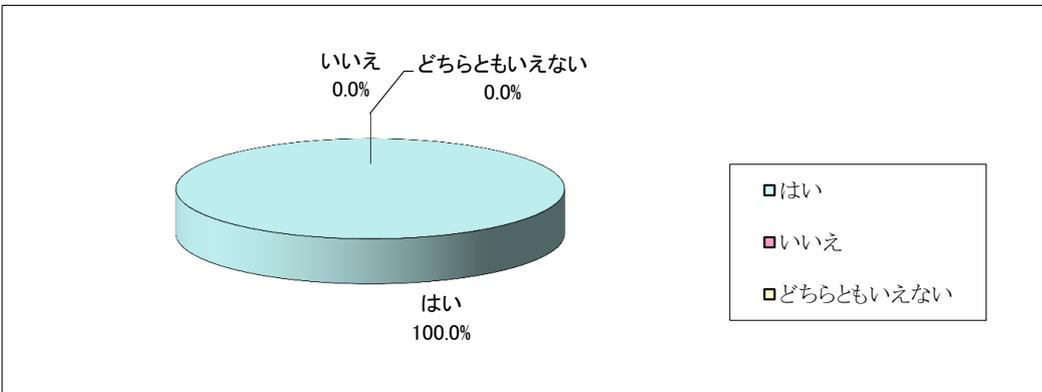
アンケート回収  
26名 回収率  
65名 40.0%

### 1、お子さんが保育園に入園したのはいつですか。

	今年(26年)	去年(25年)	おとし(24年)	3～4年前	5～6年前	回答者合計
人数	14	12	0	0	0	26名
%	53.8%	46.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

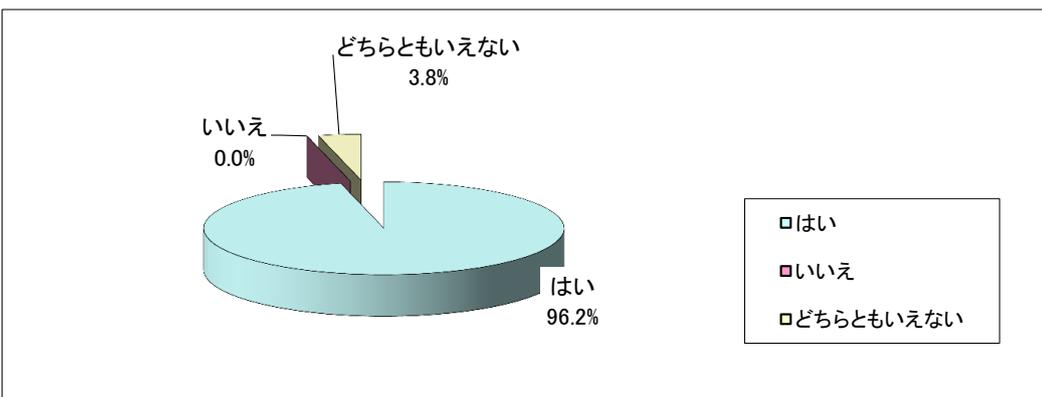
### 2、保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	26	0	0	0	26名
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



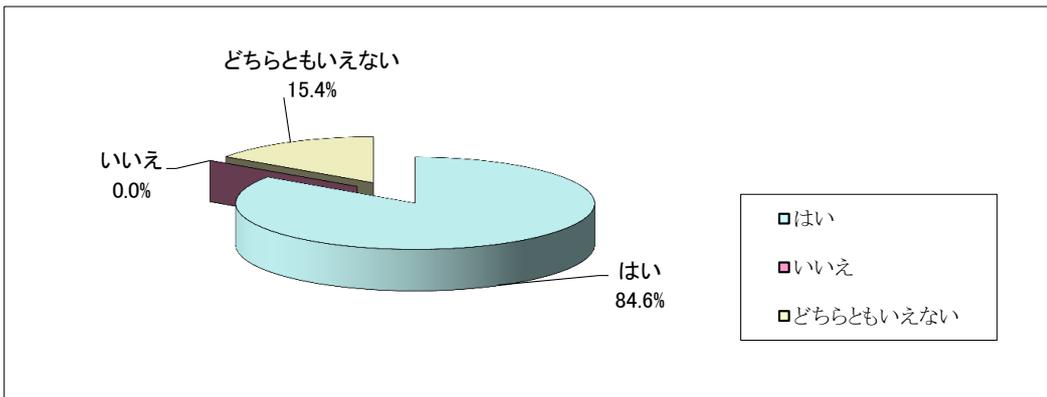
### 3、お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	25	0	1	0	26名
%	96.2%	0.0%	3.8%	0.0%	100.0%



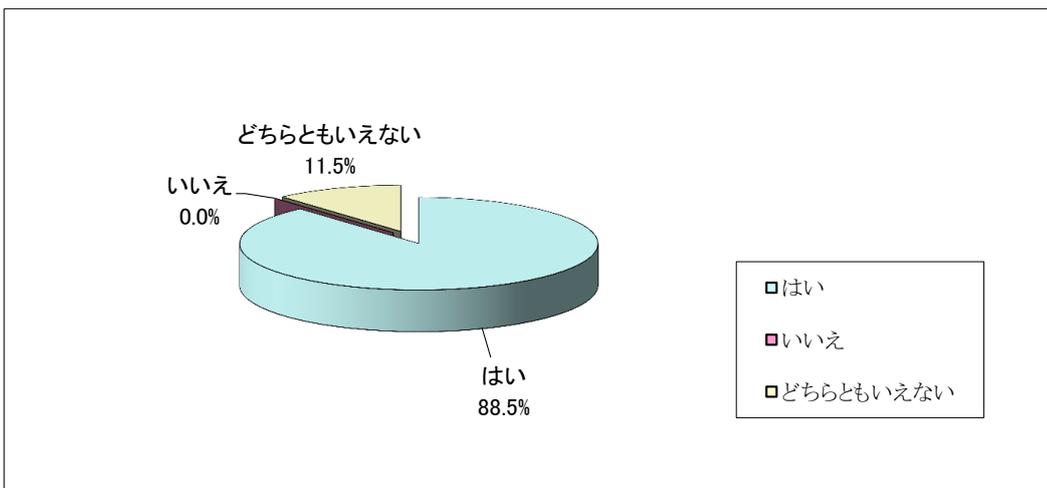
4、職員はあなたのご家族やあなたのお子さんに関するプライバシー(秘密)を守っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	22	0	4	0	26名
%	84.6%	0.0%	15.4%	0.0%	100.0%



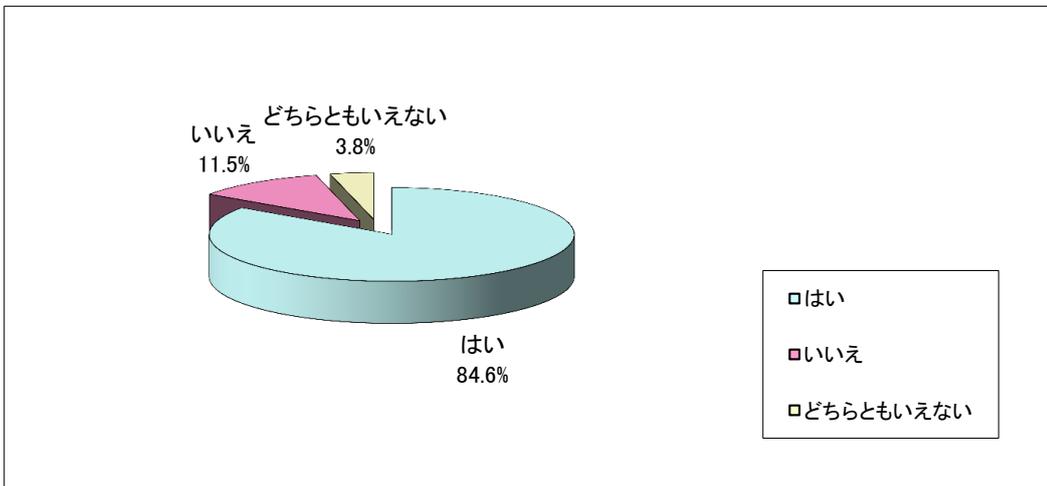
5、保護者が保育所の運営や保育内容などの意見を言いやすいように、職員は日常的に保護者に言葉かけを行うなどの取組をしていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	23	0	3	0	26名
%	88.5%	0.0%	11.5%	0.0%	100.0%



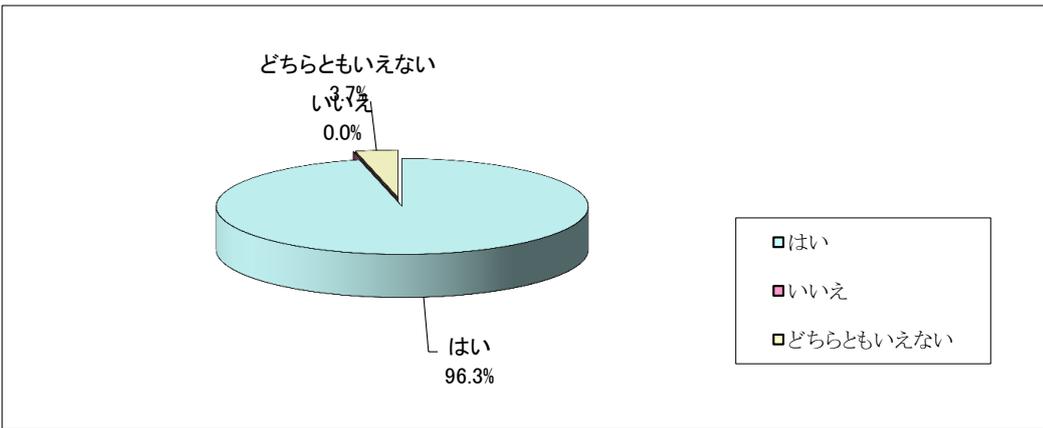
6、サービスに関する不満や苦情など直接職員にいけない場合は、職員以外の人(第三者委員)にも相談できることを知っていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	22	3	1	0	26名
%	84.6%	11.5%	3.8%	0.0%	100.0%



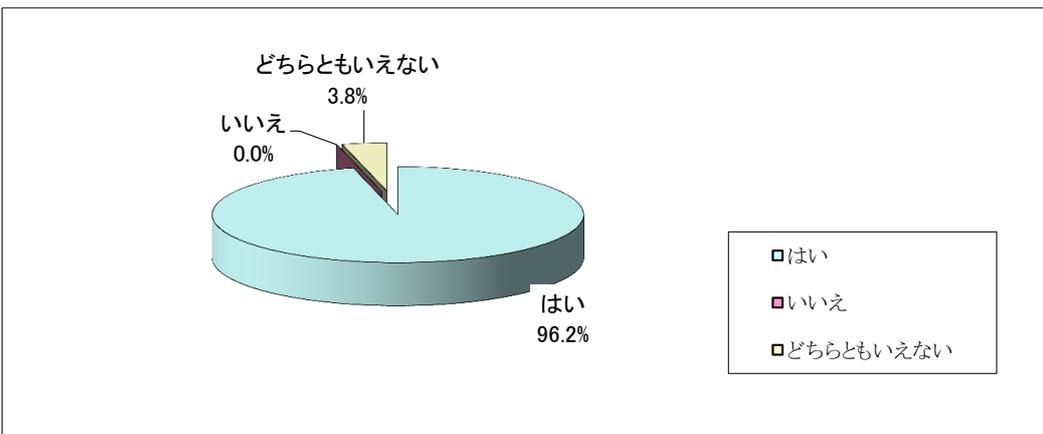
7、保育所は、意見や要望にきちんと対応していますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	26	0	1	0	27名
%	96.3%	0.0%	3.7%	0.0%	100.0%



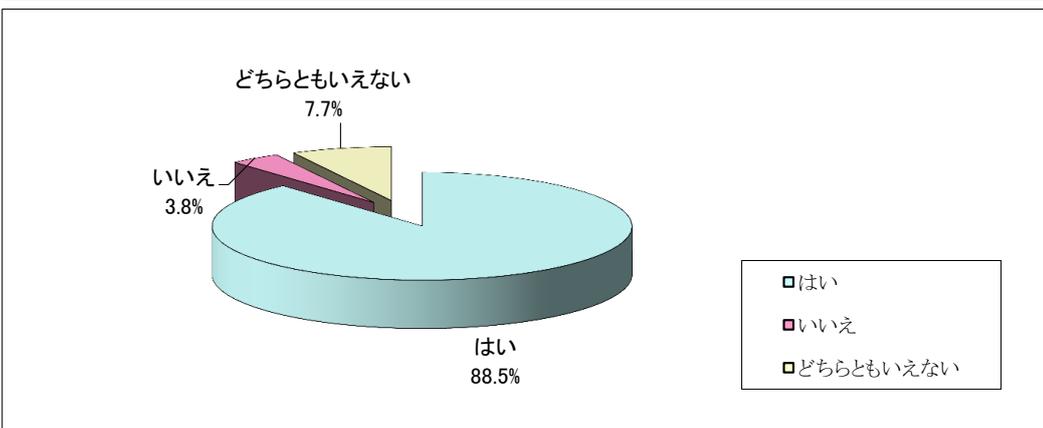
8、個人面談等で保育所があなたのお子さんに対してどのような保育を行ってほしいか、保護者の意向を聞いていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	25	0	1	0	26名
%	96.2%	0.0%	3.8%	0.0%	100.0%



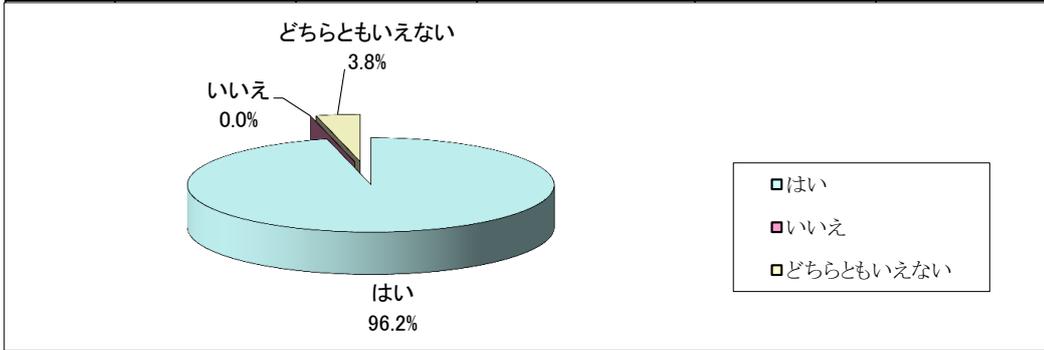
9、保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等体調変化への対応が十分ですか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	23	1	2	0	26名
%	88.5%	3.8%	7.7%	0.0%	100.0%



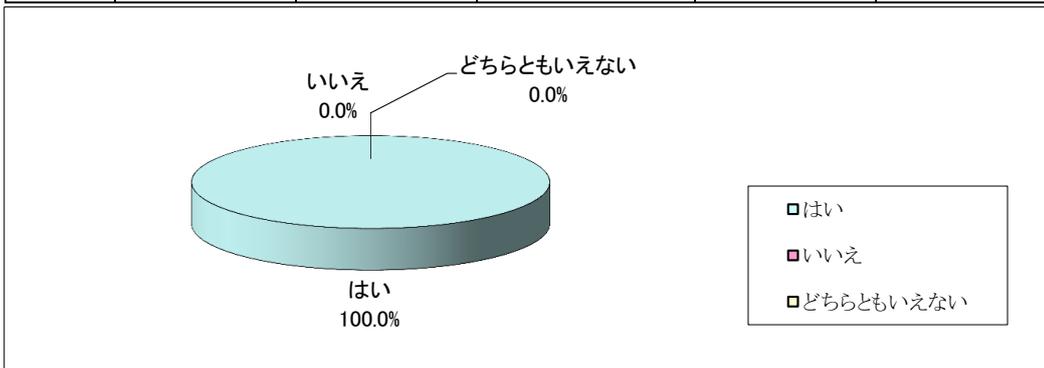
10、食事(給食)・おやつなどのメニューは、子供の状態に配慮されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	25	0	1	0	26名
%	96.2%	0.0%	3.8%	0.0%	100.0%



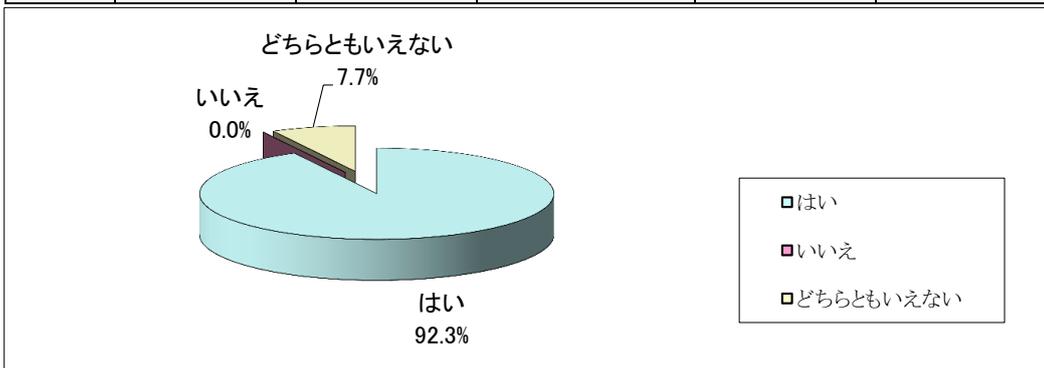
11、保育所に食育に関する取組(レシピやサンプルの表示、食材の安全性、発育時の食事の重要性など)を保護者に伝えていきますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	26	0	0	0	26名
%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



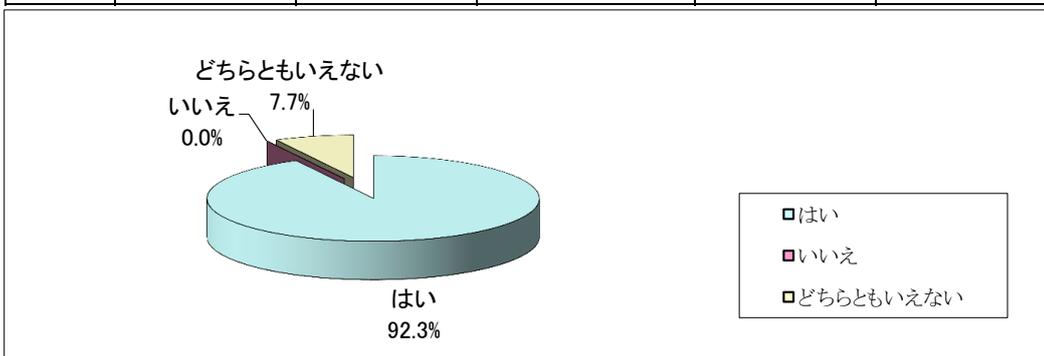
12、送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	24	0	2	0	26名
%	92.3%	0.0%	7.7%	0.0%	100.0%



13、お子さんの発育や育児について懇談会等を開催し、保育所と保護者が共通認識を得る取り組みを行っていますか。

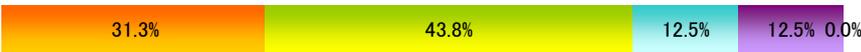
	はい	いいえ	どちらともいえない	未回答	回答者合計
人数	24	0	2	0	26名
%	92.3%	0.0%	7.7%	0.0%	100.0%

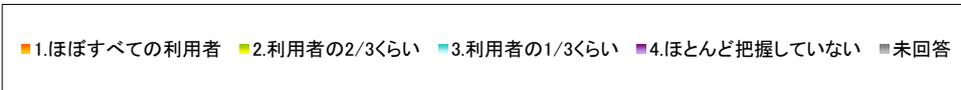


福祉サービス第三者評価

アスク小鶴新田保育園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

保 育 士(16名)	
1	<p>幼児にとって、アスク小鶴新田での生活は居心地良いと思っている</p> 
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p> 
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p> 
4	<p>アスク小鶴新田での生活リズムは幼児の希望に合っている</p> 
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p> 
6	<p>食事はおいしいと思っている</p> 
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p> 
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p> 
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p> 
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p> 
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p> 



サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

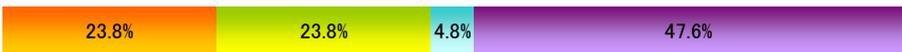
看 護 師・栄養士・調理師(5名)	
1	<p>幼児にとってアスク小鶴新田での生活は居心地良いと思っている</p>
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p>
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p>
4	<p>アスク小鶴新田での生活リズムは幼児の希望に合っている</p>
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p>
6	<p>食事はおいしいと思っている</p>
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p>
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p>
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p>
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p>
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p>

■ 1.ほぼすべての利用者
 ■ 2.利用者の2/3くらい
 ■ 3.利用者の1/3くらい
 ■ 4.ほとんど把握していない
 ■ 未回答

福祉サービス第三者評価

アスク小鶴新田保育園

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

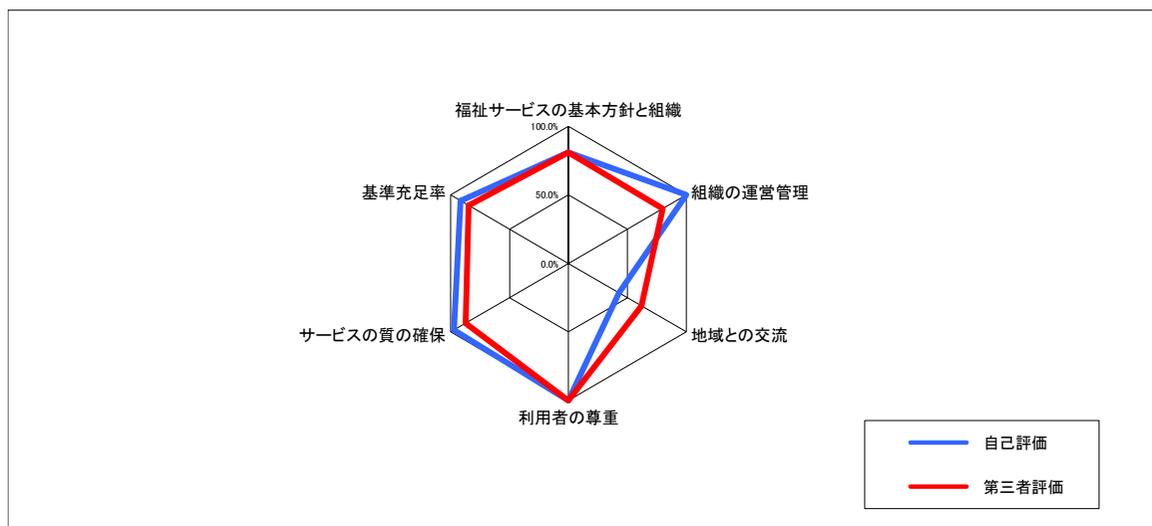
職員全体(21名)	
1	<p>幼児にとって、アスク小鶴新田での生活は居心地良いと思っている</p> 
2	<p>入所時に保護者家族に重要事項説明書を十分に説明をしている</p> 
3	<p>保育計画は幼児保護者の希望に合っている</p> 
4	<p>アスク小鶴新田での生活リズムは幼児の希望に合っている</p> 
5	<p>清潔、温度や明るさは利用者に丁度良いと思っている</p> 
6	<p>食事はおいしいと思っている</p> 
7	<p>幼時の散歩や遊び等の活動ができるように支援している</p> 
8	<p>幼児の体調が悪い時はすぐ対応している</p> 
9	<p>保護者の不満や苦情に対して十分に対応している</p> 
10	<p>幼児のプライバシーの保護について十分に配慮している</p> 
11	<p>幼児に対して優しく丁寧に接している</p> 



# 事業評価

## アスク小鶴新田保育園

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
自己評価	81.0%	100.0%	42.9%	100.0%	97.2%	91.5%	Aa
第三者評価	81.0%	80.0%	61.9%	100.0%	87.2%	84.6%	Bb



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

( 付 - 1 )